



諏訪市産後ケア宿泊・通所型事業実施要綱を廃止する要綱をここに定める。

令和8年3月23日

諏訪市長 金子 ゆかり



諏訪市告示第 72 号

諏訪市産後ケア宿泊・通所型事業実施要綱を廃止する要綱

諏訪市産後ケア宿泊・通所型事業実施要綱（平成 31 年諏訪市告示第 40 号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。